カブトガニ環境フェスティバル・土産物コンテスト 実施要領

１　目的

本コンテストは，カブトガニ未来創生プロジェクトの一環として，カブトガニや笠岡市の豊かな自然環境をテーマにした新商品の開発・発掘を促進し，笠岡市の知名度向上と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

２　主催

笠岡市

３　応募資格

個人・法人を問わず，市内外どなたでも応募可能とする。

４　対象商品

（１）　商品の要件

〇テーマ性

カブトガニ，または笠岡市の自然環境をテーマ・モチーフにした商品であること。

〇新規性

新たに開発した商品，または既存商品に品質・デザイン・パッケージ等の面で新たな工夫・改良を加えたものであること。

〇商品分野

食品，菓子，雑貨，アパレル，観光商品など分野は問わない。

（２）商品のイメージ・商品例

カブトガニや笠岡市の自然環境をテーマにした商品であれば，分野は問いません。以下はあくまでも参考例です。自由な発想でご応募ください。

【食品・菓子】

カブトガニをモチーフにしたクッキー・まんじゅう・チョコレート，食品ロス削減や資源の有効活用につながる商品 など

【飲料】

笠岡産フルーツ・野菜を使ったジュース・スムージー，カブトガニラベルのクラフトビール・日本酒・サイダー など

【雑貨・文具】

カブトガニをモチーフにしたぬいぐるみ・フィギュア・キーホルダー・ポストカード・ステッカー・マスキングテープなど

【アパレル・ファッション】

カブトガニをプリントしたＴシャツ・トートバッグ・手ぬぐい・エコバッグ，廃材を活用したアクセサリー など

【体験・観光商品】

笠岡諸島や干拓地をテーマにした体験商品，カブトガニの生態を学べる絵本・図鑑 など

【その他】

上記に限らず，カブトガニ・笠岡の自然環境にちなんだ独創的な商品であれば分野不問。

（３） 応募除外

以下に該当する商品は応募対象外とする。

・農林水産物等の一次産品（加工を施していないもの）

・食品表示法・食品衛生法・不当景品類及び不当表示防止法等に違反するもの

・公序良俗に反するもの

（４）出品点数

１事業者（個人・法人）につき，複数応募可能とする。

（５）公認デザイン・マークの使用

事前にへ笠岡市に申請を行うことで，笠岡市カブトガニ公認デザイン・マークを商品に使用することができる。詳細は別途定める申請手続きによる。

６ 応募方法

（１） 申込書類

以下の書類を笠岡市商工観光課へ提出すること。

① 参加申込書

所定の様式（商工観光課窓口または市ホームページよりダウンロード）

（２） 提出方法

持参・郵送：笠岡市産業部商工観光課（〒714-8601 笠岡市中央町１番地の 1）

電子メール：syoukoukankou@city.kasaoka.lg.jp

（３）応募締切

令和８年 10 月 15 日（木）必着

７　事前確認審査

市は，応募締切後に以下の観点から事前確認審査を行い，出品の適否を判断する。専門家による優劣の審査は行わない。出品不可と判断した場合は，応募者に速やかに通知する。

・応募要件の充足

商品要件・除外要件を満たしているか。

・法令遵守

食品表示法・食品衛生法等に違反していないか。

・笠岡産産品の使用確認

参加申込書の内容に基づき，加点の適否を確認する。

８　当日審査について

（１）審査員

当日の来場者と主催者が依頼する販路拡大や商品 PR 等の専門的知識を有する者（５名）で審査を行う。

（２）審査基準

・来場者投票（50 点）

評価方法	配点	内容
来場者投票	50 点	どの商品が市の土産物だと良いか
小計	50 点	

※得点換算は以下のとおりとする。

順位	得点
１位	50 点
２位	45 点
３位	40 点
４位以下	５点刻みで減点（最低５点）

※出品数により換算方法を変更する場合があります。

・審査員投票（50 点）

評価項目	配点	内容
地域性・デーマへの関連性	10 点	テーマ（環境・カブトガニ等）に合うか
品質・完成度	10 点	品質・商品の完成度
独自性・創意工夫	10 点	他商品との差別化，アイデアの新しさ
パッケージ・デザイン	10 点	土産物としての見栄え・訴求力
市場性	10 点	量産・流通の現実性
小計	50 点	

（３） 審査方法

来場者投票および審査員投票の２種類の方法により評価を行う。

① 来場者投票

来場者による投票を実施し，得票数に応じて点数に換算して採点する。

② 審査員投票

審査員５名が，所定の評価項目に基づきそれぞれ採点を行い，５名の採点の平均点を審査員投票の得点とする。

最終的な審査は，①来場者投票の得点と②審査員投票の得点（平均点）の合計点により行い，グランプリ（最優秀賞）・優秀賞を決定する。

（４） 投票方法

投票対象

事前確認審査を通過した全商品

投票方法

来場者投票：各商品展示ブースに設置した投票用紙

審査員投票：投票用紙（点数記載方式）

投票時間

当日 9:00 ～ 12:00

（５）笠岡産産品使用加点

笠岡市内で生産・採取された農水産物・加工品・素材等を商品に使用している場合，事前確認審査の結果に基づき，事前確認審査の結果に基づき，来場者投票と審査員投票の合計点に対して以下のとおり加点する。

・笠岡産の産品を主要原材料・素材として使用している場合

合計点の 10% を加算

・笠岡産の産品を一部使用している場合

合計点の　5% を加算

・笠岡産の産品を使用していない場合

加点なし

※加点の適否は，参加申込書をもとに市が判断する。

（６）集計・順位決定

投票締切（12:00）後，市スタッフが即時集計を行う。来場者投票の得点・審査員投票の得点・笠岡産産品使用加点の合計点が最も高い商品をグランプリ（最優秀賞）とする。

同点の場合は，来場者投票による得票数（加点前）の多い商品を上位とする。それでも同点の場合は，主催者の協議により決定する。

（７）当日スケジュール（予定：スケジュールは変更の可能性があります。）

8:00　出品者 商品搬入・展示設営・試食サンプル準備

9:00　展示ブース公開・来場者投票・審査員投票開始

12:00　投票締切　集計開始（市スタッフ）

12:30　集計確定・結果確認

12:45　表彰式・結果発表（フェスティバル ステージにて）

※前日準備（11 月 14 日（土）14：30～17：00）も可能ですので，その場合は，事前に連絡をお願いします。

９　特典

グランプリ（最優秀賞） 1 点

合計点（加点含む）第 1 位の商品。賞状・副賞を授与するとともに，市による販売先サポート等を行う。

優秀賞 2 点

合計点（加点含む）第 2 位・第 3 位の商品。賞状・副賞を授与する。

【グランプリ受賞者の特典】

・笠岡市の広報媒体（ホームページやＳＮＳ等） 活用した，商品のＰＲを行う。

・市が販売先（観光施設・道の駅・アンテナショップ等）への紹介・サポートを行う。

・市内外で行われる商談会等へ優先的な案内を行う。

（例：販路拡大を目的として県外で行われる商談会，市へ案内のある物産展やイベント等）

・市が特産品を紹介する場面において，積極的に商品の紹介を行う。

・笠岡市長や笠岡市市職員の出張等における手土産として推薦。

・（一社）笠岡市観光協会の広報媒体（ホームページやＳＮＳ等）を活用した，商品の ＰＲを行う 。

・関係機関と連携し，関係機関の発信する商品の販売や販路拡大に役立つ情報等の優先的な案内，相談サポート等を行います。

１０　表彰

表彰は，令和 8 年 11 月 15 日（日）に開催する「カブトガニ環境フェスティバル」（会場：HAGIHARA ブルーシーホール）のステージにて，当日発表・当日表彰を行う。

１１　著作権・知的財産権

応募作品の著作権・知的財産権は応募者に帰属する。

市は，入賞商品の名称・写真・概要を広報・PR 活動（市ウェブサイト，SNS，報道発表等）に無償で使用できるものとする。その際は，事前に応募者へ通知する。

１２　個人情報の取扱い

応募にあたり取得した個人情報は，本コンテストの運営目的にのみ使用し，第三者への提供は行わない。

１３　その他

応募に要する費用（商品の製作費・送料・当日の試食用サンプル準備費等）は応募者の負担とする。提出書類・サンプルは原則として返却しない。

【問合せ・申込先】

笠岡市 産業部 商工観光課

〒714-8601　岡山県笠岡市中央町 1 番地の 1

TEL：0865-69-2147　MAIL：syoukoukankou@city.kasaoka.lg.jp